

第1章 計画の策定について

【1】計画策定の趣旨

近年の社会をとりまく情勢は、著しい人口減少や少子化、高齢社会の急速な進行により社会構造が大きく変化しています。また、人々の価値観の多様化が進み、地域では、これまでの仕組みでは解決が困難な課題を抱え、市民が主体となって活動し、地域づくりを進めていく必要があります。

こうした中、国では地方創生を実現するべく、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し地方の人口減少問題、当面の地域活性化や中長期ビジョンを策定する動きをすすめています。また、これを受けて「教育再生実行会議」でも平成27年3月に「学び続ける社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」と題した第6次提言を行うなど、社会教育が担う役割が改めて問われています。

本市ではそれぞれの地域が育んできた長い歴史や文化の融和を図りながら、新北見市社会教育計画に基づき様々な社会教育施策に取り組んできましたが、この度、5年間の計画期間の終了に伴い、前述した時代の変化に対応した社会教育のあり方を改めて問い直し、本市における社会教育の現状と課題を踏まえ、新北見市総合計画や関連計画との整合性を図ることや、「まちづくりは人づくり」の視点に立った計画的な事業の推進と各種施策を展開するための指針として「第2次北見市社会教育計画」を策定するものです。

【2】計画の構成と期間

この計画は、本市における社会教育行政の推進に当たり、社会教育の現状と課題を踏まえ、5つの推進区分のもと基本方針及び施策の方向を示しています。

計画期間は、社会情勢や市民の社会教育に対するニーズの変化に対応できるよう中期計画として平成28年度から平成32年度までの5か年とします。なお、計画の推進にあたっては、施策の実施状況や効果等の評価を行い、次の施策に反映させるものとします。

第2章 計画の基本的な考え方

【1】計画の推進目標

「オホーツクブルーの空の下、共に学び・育み・高めあおう」

この基本目標は、市民憲章で定められた「教養を高め、スポーツと文化を育むまちにしましょう」の実現に向けて、市民一人ひとりが生き生きと学び、創造力豊かに夢と希望をもって個性や能力を伸ばすとともに、その学習成果や経験などを生かし活躍することで市民が輝き、互いを理解し高めあいながら可能性を広げ、心がふれあう潤いのある北見市を目指して定めるものです。

また、計画の推進にあたっては各施策の実施状況や効果・課題等について点検評価を行い、その結果を次の施策の展開に反映させていきます。

【2】計画の体系

計画の体系として、5つの推進区分に分け、その区分の中で基本方針を示しています。

- I 自ら学び成果を活かす社会教育活動の推進
 - 1 多様な学習機会の充実

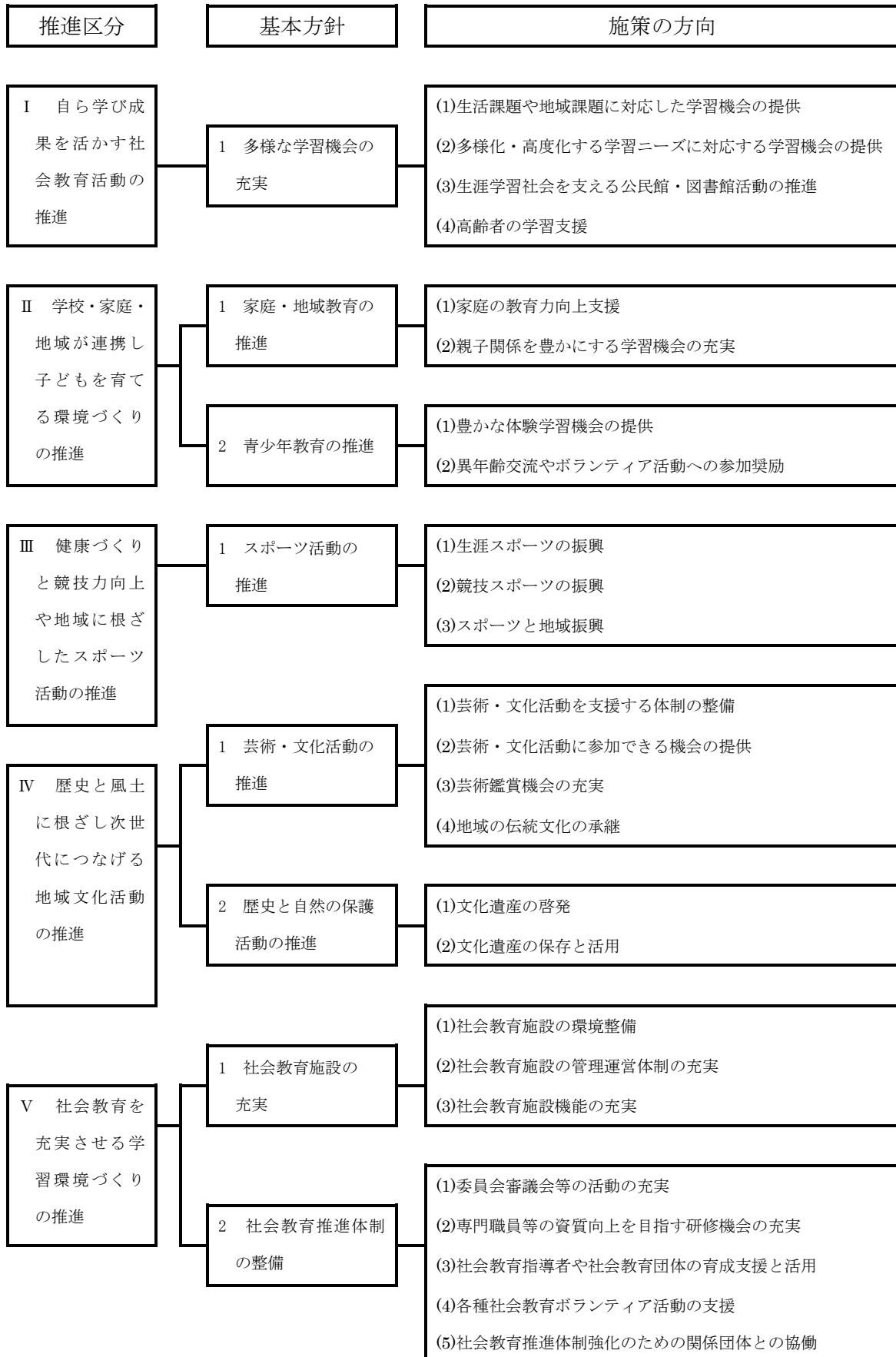
- II 学校・家庭・地域が連携し子どもを育てる環境づくりの推進
 - 1 家庭・地域教育の推進
 - 2 青少年教育の推進

- III 健康づくりと競技力向上や地域に根ざしたスポーツ活動の推進
 - 1 スポーツ活動の推進

- IV 歴史と風土に根ざし次世代につなげる地域文化活動の推進
 - 1 芸術・文化活動の推進
 - 2 歴史と自然の保護活動の推進

- V 社会教育を充実させる学習環境づくりの推進
 - 1 社会教育施設の充実
 - 2 社会教育推進体制の整備

【3】計画の体系図



第3章 推進区分、基本方針及び施策

I 自ら学び成果を活かす社会教育活動の推進

1 多様な学習機会の充実

【現状と課題】

私たちを取り巻く環境は、国際化や情報化の進展、少子高齢化等により、人々の価値観や行動形態が変化し、人々は物質的な豊かさだけでなく精神的な豊かさを求める時代へと変化しています。また、日常生活を充実させるため、自発的な活動に生きがいを求める人々が増えており、生涯学習においても、より質の高い主体的な学習活動への意欲が高まっています。

本市では、こうした生涯学習機会の多様なニーズに応えるよう、公民館、図書館、スポーツ施設などの社会教育施設を拠点に、各種講座や講演会、発表会などの事業を実施したほか、高齢者大学を中心とした生きがいづくりや仲間づくり、社会参加を進めるための学習機会の提供に取り組んできました。

今後も、多様化、高度化した生涯学習に対するニーズに応えるため、学習機会の提供の充実に努めるほか、公民館、図書館等が地域学習活動の拠点として機能するよう取り組み、市民の学習ニーズと地域課題を的確に把握し、参加しやすい魅力ある講座、講演会の開催や各種相談体制の整備に努める必要があります。

【具体的施策の内容】

- (1) 生活課題や地域課題に対応した学習機会の提供
 - 各種学級・講座等の開催
 - 講演会、生涯学習セミナー等の開催
 - 生涯学習コーナーの活用
 - 情報提供事業の実施

- (2) 多様化・高度化する学習ニーズに対応する学習機会の提供
 - リカレント教育^(注1)、ノーマライゼーション^(注2)教育等多様な学習機会の提供

- (3) 生涯学習社会を支える公民館・図書館活動の推進
 - 公民館事業の充実
 - 図書館サービスの充実
 - 誰もが公平に図書館サービスを受けられる環境づくり
 - 図書館振興計画の策定

- (4) 高齢者の学習支援
 - 高齢者大学の充実
 - 高齢者の学習機会の充実



北見市立中央図書館



高齢者大学講義風景

用語解説

注1 リカレント教育

義務教育または基礎教育の修了後、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇など）を交互に行う教育システム

注2 ノーマライゼーション

障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方

Ⅱ 学校・家庭・地域が連携し

子どもを育てる環境づくりの推進

1 家庭・地域教育の推進

【現状と課題】

よりよい地域社会を構築するためには、地域や家庭の教育力の高まりが必要です。特に、家庭教育は様々な教育の出発点であり、家族とのふれあいを通して、人間形成の基礎や「生きる力」が育まれるものです。

しかしながら、少子化や共働き家庭の増加等、家族形態の変化や家庭を支える地域のつながりの希薄化がますます進むことが考えられ、家庭の教育力の低下につながるものが懸念されます。

本市では、社会全体で家庭を支えるため、子育てサークルの育成支援や「こそだて学級^(注3)」、「乳幼児絵本スタート事業」などを実施し、家庭教育力の向上と学習機会の充実を図ってきました。

今後も、地域の実情や課題にあった家庭教育支援に取り組み、関係部署との連携のもと、子育てに関する様々な情報の集約と発信に努め、家庭や地域で子どもを育てる環境づくりを充実させる必要があります。

【具体的施策の内容】

- (1) 家庭の教育力向上支援
 - 親の学習機会の充実
 - 子育て支援の体制づくり
 - 子育てに関する学習活動支援
 - 家庭教育支援を担う人材養成
 - 企業等における家庭教育支援の充実
- (2) 親子関係を豊かにする学習機会の充実
 - 地域で子どもを育てる環境づくり
 - 家庭の教育力向上支援
 - 子育て支援

2 青少年教育の推進

【現状と課題】

青少年教育における体験活動の必要性は、平成25年1月の中央教育審議会からの「今後の青少年の体験活動の推進について(答申)」で示されているように、教育的効果が高く、幼少期から青年期まで多くの人とかわりながら体験を積み重ねることによって、コミュニケーション能力や自立心、変化に対応する力等、「生きる力」を養う効果があるとされています。

本市では青少年に様々な活動を体験してもらうため、地域の多種多様な知識経験を持った方々の協力をいただきながら「土曜学校^(注4)」や「チャイルドアドバイザー事業」等に取り組んできました。

今後も、学校や家庭はもとより、地域も含めた幅広い体験活動の機会を提供し、子どもの育ちを支える取り組みの充実を図り、学校、家庭、地域がより密接に連携し、社会全体で青少年への支援に取り組む必要があります。

【具体的施策の内容】

- (1) 豊かな体験学習機会の提供
 - 体験学習の実施
- (2) 異年齢交流やボランティア活動への参加奨励
 - 青少年の社会貢献活動参加奨励
 - 異世代間の交流

用語解説

注3 こそだて学級

子育ての悩みや不安を話し合い、子育ての喜びを共有し成長するための学習や、地域での子育てを支援するための学習活動を行う団体を支援する家庭教育支援事業

注4 土曜学校

子どもたちの土曜日における豊かな教育環境の充実を図るために行う、土曜日の学校教室を使用した体験活動等の学習プログラム

Ⅲ 健康づくりと競技力向上や

地域に根ざしたスポーツ活動の推進

1 スポーツ活動の推進

【現状と課題】

生涯にわたって、健康で明るく豊かで活力に満ちた生活を送ることが、全ての市民の願いであります。そのため、市民一人一人が日常生活の中にスポーツ・レクリエーション活動を取り入れることのできる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備の推進が必要です。

生涯スポーツは、健康の保持増進、体力の向上はもとより、人間性を豊かにするとともに人との連帯感をもたらす重要な役割を果たすものです。

本市では、スポーツ推進計画を策定し、スポーツ活動の活性化や、専門的な指導者の養成に取り組んでいます。さらに、地域の特色あるスポーツ振興に向けて、通年型カーリングホールの整備や武道館、市民温水プールなどを計画的に整備してきました。

今後は、こうした施設を活用して、市民のスポーツ活動の更なる充実を図るとともに、カーリングやラグビーなどの各種大会の誘致や大会支援を通して競技人口の増加と人材育成に取り組む必要があります。

また、ラジオ体操やウォーキングをはじめとした、市民が自ら主体的に取り組む身近なスポーツ環境づくりを推進していく必要があります。

【具体的施策の内容】

- (1) 生涯スポーツの振興
 - 各種スポーツ教室の開催、学校開放事業の実施
 - スポーツ指導者の養成と派遣
 - コミュニティスポーツの推進
 - 障がい者スポーツの推進

- (2) 競技スポーツの振興
 - 全道全国等大会への派遣支援・大会開催支援
 - スポーツ合宿事業の実施
 - スポーツ少年団の育成
 - 各種スポーツ団体との連携・協力

(3) スポーツと地域振興

○国際大会へ向けた事前・直前キャンプ招致

○スポーツコンベンション、スポーツツーリズムの推進



北見市民温水プール



カーリング大会風景

Ⅳ 歴史と風土に根ざし

次世代につなげる地域文化活動の推進

1 芸術・文化活動の推進

【現状と課題】

芸術文化に触れることは、情緒や感性が磨かれるとともに、生きる喜びとなり、生活を豊かにするものです。このことから、芸術文化活動の発表機会の提供や芸術文化団体の育成支援を実施してきました。

今後においては、心の豊かさや生活への潤いを求める意識がめばえ、市民の芸術文化への関心が高まっている一方、芸術・文化団体の高齢化に起因した組織の減少や活動力の低下が懸念されるため、指導者の養成、担い手となる人材の発掘や育成に取り組む必要があります。

【具体的施策の内容】

- (1) 芸術・文化活動を支援する体制の整備
 - 文化団体の育成と市民参加の促進
 - 子どもたちの創作活動への支援
 - 芸術文化の創造
 - 各種文化情報の収集・提供
- (2) 芸術・文化活動に参加できる機会の提供
 - 芸術・文化活動の発表の場の充実
- (3) 芸術鑑賞機会の充実
 - 芸術文化自主事業の充実
- (4) 地域の伝統文化の継承
 - 伝統文化子ども教室の開催



市民芸術祭



伝統文化子ども教室(和太鼓)

2 歴史と自然の保護活動の推進

【現状と課題】

文化財は、歴史や自然の中で生まれ育ち、守り伝えてきた貴重な郷土の歴史や文化を理解するために欠かすことの出来ないものです。

本市には、北海道遺産に選定されている「ピアソン記念館」や「ワッカ原生花園」、北海道指定天然記念物に指定されている「エゾムラサキツツジ群落」などが存在します。また、「国指定史跡常呂遺跡」など貴重な歴史遺産が存在することから、これら重要な文化財に関し、市民が親しみを持ち、身近に活用できるよう、調査・研究と保存に努めています。

今後も、文化財・地域史料、収蔵資料の調査・研究保存はもとより、その活用方法をより工夫していくことが必要であります。また、史跡常呂遺跡については、「東京大学」などと連携し、世界文化遺産登録に向けた取り組みを進めるとともに、貴重な遺跡の保存と整備に努める必要があります。

【具体的施策の内容】

(1) 文化遺産の啓発

- 郷土資料の収集、保存、展示活動推進
- 埋蔵文化財の調査、研究、保護の推進
- 遺跡の保護維持活動の推進
- 世界文化遺産登録活動の推進
- 自然保護学習の推進

(2) 文化遺産の保存と活用

- 文化財に関する調査研究と報告物の刊行
- 文化財を保存・活用するための施策の充実
- 文化財の指定と維持管理
- 文化財の普及活動の充実



復元竪穴住居

V 社会教育を充実させる学習環境づくりの推進

1 社会教育施設の充実

【現状と課題】

本市では、前計画に掲げていた社会教育施設の整備に取り組み、スポーツ施設では市民スケートリンクの整備、市民温水プールの移設整備、武道館やカーリングホールの建設、文化施設では市民会館の大改修、中央図書館の改築を行い、施設の充実と質的な向上を図ってきました。

しかしながら、その他多くの社会教育施設は老朽化が進み、施設の維持管理経費が今後さらに増大して行く中、これら施設のあり方を含めた検討を進める必要があります。

また、社会教育施設本来の役割や機能を十分に発揮し、市民サービスの向上が図られるような管理運営体制の整備に努める必要があります。

【具体的施策の内容】

- (1) 社会教育施設的环境整備
 - スポーツ・文化施設の整備
- (2) 社会教育施設の管理運営体制の充実
 - 指定管理者との連携
- (3) 社会教育施設機能の充実
 - 社会教育展示施設の企画や展示内容の充実
 - 常設美術館の整備検討

2 社会教育推進体制の整備

【現状と課題】

本市では、社会教育事業を効果的に行うため、社会教育委員の会議や公民館運営審議会、各種委員や各種ボランティア等が積極的に活動しています。また、社会教育主事や公民館主事、図書館司書、学芸員など専門職員の育成と資質向上に努めてきたところです。

今後、さらに多様化する学習ニーズに応えていくために、市内部の連携や社会教育主事等の広域的な連携のほか、大学、公共機関及びNPO並びに民間企業等との協働を図り社会教育推進体制を強化する必要があります。

【具体的施策の内容】

- (1) 委員会審議会等の活動の充実
 - 各種委員会審議会機能の活性化
- (2) 専門職員等の資質向上を目指す研修機会の充実
 - 図書館職員研修への参加
 - 社会教育主事、学芸員等専門講座・研修への参加
- (3) 社会教育指導者や社会教育団体の育成支援と活用
 - 団体指導者情報の整備と活用
 - 自主的学習団体の活動奨励と支援
- (4) 各種社会教育ボランティア活動の支援
 - 各種ボランティアの育成
- (5) 社会教育推進体制強化のための関係団体との協働
 - 大学、公共機関及び民間企業等と協働した体制強化